

2019年9月25日付け 卒業について（法学部）

平成27年以前入学者で、下記の要件を満たし、9月25日付け卒業を希望する学生は、6月24日（月）17時までに教務第二係（法学部担当）に申し出てください。

なおこの期間に申請を行わない場合は、例え卒業要件の単位を満たしたとしても9月卒業とはならないので十分に注意してください。

記

- ① 平成27年以前入学者であること。
- ② 修業年限（休学期間を除き4年間）を満たしていること。
- ③ 前期において卒業要件の単位を充足の予定であること。

2019年 5月30日
法 学 部 長